

平成 28 年 6 月 30 日

平成 28 年度 綾瀬高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立綾瀬高等学校

神奈川県立綾瀬高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

綾瀬高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画（※ 今年度の重点目標）

課 題 法令遵守意識の向上

目 標 公務外非行ゼロ

行 動 新聞記事やニュースを取り上げ職場で話題とする機会を増やすとともに研修会を実施するなど、ここの規範意識の向上とコミュニケーションの機会の拡大に取り組む。

課 題 わいせつ・セクハラ行為の防止

目 標 わいせつ・セクハラ行為ゼロ

行 動 新聞記事やニュースを取り上げ職場で話題とする機会を増やすとともにアンケート及び研修会を実施する。

課 題 体罰、不適切な指導の防止

目 標 体罰、不適切指導ゼロ

行 動 アンケートや研修会を実施して意識・情報を共有するとともに、生徒指導時の複数体制での生徒対応を徹底する。

課 題 成績処理及び進路関係書類の作成および取扱いにかかる事故防止

目 標 成績評価ミス、調査書等の発行ミス、推薦業務のミスゼロ

行 動 成績処理等の業務におけるマニュアルに基づいた確実な点検と複数チェックの実施を徹底する。

- 課 題 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策
目 標 個人情報漏えい及び文書誤廃棄ゼロ
行 動 個人情報の原則外部持ち出し禁止および保存文書の管理を徹底する。あわせて定期的に日常的な業務点検を実施する。
- 課 題 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
目 標 公務員としてのモラルと安全運転や法令遵守にかかる意識の向上
行 動 外部と連携した交通安全活動を推進し、校内研修や啓発資料により安全を徹底する。
- 課 題 会計事務等の適正執行
目 標 会計担当者以外も含めた会計ルールの周知・共有
行 動 会計伝票の書き方及び会計業務に係る基本ルールの研修を実施し、ルールどおりの執行を徹底する。

以上について、全職員との個別面談を実施し、職員行動指針の徹底を図る。

3 検証

(1) 中間検証

2に規定する行動計画について、平成28年11月から同年12月にかけて達成状況を確認する。達成度が低い場合には対応策を検討し、達成度が上がるよう再度行動計画を設定しなおす。

(2) 最終検証

年度末の3月に28年度の実施状況を確認し、最終検証、全体評価を行う。それらを踏まえて平成29年度不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3(2)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめのうえ、教育局企画調整部行政課の求めに応じ、同課に送付する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議においてこれを行う。